

登園・通所許可証明書

かしのみ学園は、未就学児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが快適に生活できるよう、下記の感染症について登園・通所許可証明書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

感染症名	登園のめやす
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過してから
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
風しん（三日はしか）	発しんが消えてから
流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんがかさぶたになつてから
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状（発熱、咽頭発赤、目充血）が消失して2日を経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失し、医師により感染のおそれがないと認められてから
急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められてから
結核	医師により感染のおそれがなくなつたと認められてから
百日咳	特有の咳が消失してから。または、適正な抗菌性物質製剤による治療が5日間終了してから。
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがなくなつたと認められてから
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響なく、普段の食事が取れるようになっていること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎（ノロ・ロタ等）	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事が取れるようになっていること
ヘルパンギーナ	発熱、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通に食事が取れること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶたになっていること
突発性発しん	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと
とびひ	皮しんが乾燥していること
ヘルペス	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができること
アタマジラミ	駆除を開始していること
伝染性軟属腫（ミズイボ）	掻きこわし傷から浸出液が出ているときは被覆すること

参考：保育所における感染症対策ガイドライン 2018年改訂版（厚生労働省）

児童発達支援センター かしのみ学園 多機能型重症児支援ルーム かしのみ 園長殿		園児氏名 _____
病名【 _____ 】		
上記疾患により治療中でしたが、他の園児に感染のおそれはないので、		
月 _____ 日 _____	より登園を許可します。	
年 _____ 月 _____ 日	医療機関名/医師名 _____	印 _____